阿知須町広報

昭和41年11月5日

山口県吉敷郡阿知須町
発行 阿知須町役場
印刷 宇部新聞印刷所

No. 181　この広報紙は毎月1回各ご家庭にもれなく配布

◎世界の願い交通安全
◎もう一度よく見て渡れ　手をあげて
◎ブレーキは早目に　スピードは控え目に

☆寄付一件

一金1万円也

先般、網重ミツノ（畑北）さんが亡くなられましたが、ご主人の清十さんから右金額を香典返しとして社会福祉協議会事業資金として寄付されました。

故人のご冥福をお祈りいたします。

今月の納税

国保保険税の7期分
年金保険料の11月分

井小校日本一に大よろこび

全国学校環境緑化コンクール大会で

さきに行なわれた山口県学校環境緑化コンクール大会で県下一に選ばれた井関小学校は、県教育委員会の推せんを受けて全国大会に出品。さる10月4日、東京農林省の国土緑化推進委員会において審査が行なわれ、41年度全国学校環境緑化コンクール大会で見事金的をいとめ、特選に選ばれました。この知らせを聞いた井関小学校では、徳田校長をはじめ諸先生方、同校環境緑化推進委員会、PTA児童など関係者は大よろこび。これもひとえに関係者の方々の並々ならぬ苦労と、学校教育に関する特別の関心と理解とが立派に実を結んだといえましょう。

徳田校長をはじめ児童代表の高原まゆみさんらが、10月31日東京農林省七階講堂において行われました表彰式に参列。感激も高らかに11月1日に帰町されました。

なお、11月20日同校講堂において祝賀式が盛大におこなわれる予定です。では"日本一井関小学校"の環境緑化を振り返ってみてみましょう。

"学校を花と緑で飾り、子どもたちの学校生活にうるおいを"と、早くから学校環境緑化が呼ばれておりましたが、同校では、昭和36年から第一次計画として植物園、果樹園、岩石園作りなどに着手しました。そして、ご承知のとおり、39年に県教育委員会から環境緑化の指定校に指定され、町教育委員会、県教育委員会PTAの方が教育熱心と環境緑化の必要性を理解され、勤めを休み、土地の開墾、果樹園、岩石園作りなどに着手しました。そして、ご承知のとおり、39年に県教育委員会から環境緑化の指定校に指定され、町教育委員会、県教育委員会PTAの方が教育熱心と環境緑化の必要性を理解され、勤めを休み、土地の開墾、果樹園、岩石園作りなどに着手しました。そして、ご承知のとおり、39年に県教育委員会から環境緑化の指定校に指定され、町教育委員会、県教育委員会PTAの方が教育熱心と環境緑化の必要性を理解され、勤めを休み、土地の開墾、果樹園、岩石園作りなどに着手しました。そして、ご承知のとおり、39年に県教育委員会から環境緑化の指定校に指定され、町教育委員会、県教育委員会PTAの方が教育熱心と環境緑化の必要性を理解され、勤めを休み、土地の開墾、果樹園、岩石園作りなどに着手しました。そして、ご承知のとおり、39年に県教育委員会から環境緑化の指定校に指定され、町教育委員会、県教育委員会PTAの方が教育熱心と環境緑化の必要性を理解され、勤めを休み、

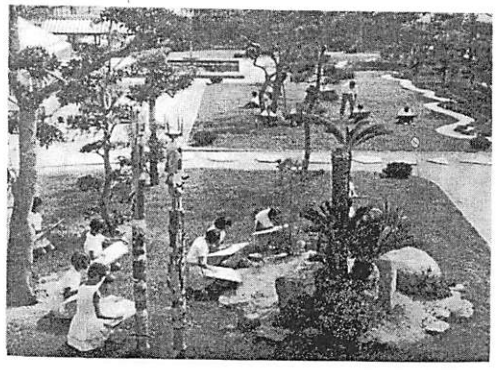

40年度　県教育委員会から山口県花いっぱい運動コンクールで特別賞を受賞。

こうしてはえある日本一に選ばれた井関小学校は、40年度に3百80名、41年（10月末まで）に4百30名と参観者がたえません。日本コンクールで一位に、そして全日本学校環境緑化コンクールで特選という栄誉に輝やきました。これも児童、先生、PTAの方が一丸となり、関係者の努力が、理解が、今、立派に実を結んだといえましょう。

さて、県下はむろん各地の優良校を視察して、本格的な造成計画に着手し、同校環境緑化推進委員おりましたが、同校では、昭和36年から第一次計画として植物園、果樹園、岩石園作りなどに着手しました。そして、ご承知のとおり、39年に県教育委員会から環境緑化の指定校に指定され、町教育委員会、県教育委員会PTAの方が教育熱心と環境緑化の必要性を理解され、勤めを休み、

◎道徳、生活指導の面では
・教室内外が整理されて、児童に落つきが一段と増してきた
・友だち同志や低学年をいたわるやさしい心が育てまれ、不良行為は皆無といって良い。また登下校の態度は大変よくなった。

◎特別教育活動の面では
・それぞれの部で話し合いによって計画し、実践する自主的運営がかなりできた。
・活動が喜びと責任感をもって常時できるようになった。

などをあげられました。

このように各方面に大きな教育成果を収めております同校の表彰歴をおってみますと…（40年以降）

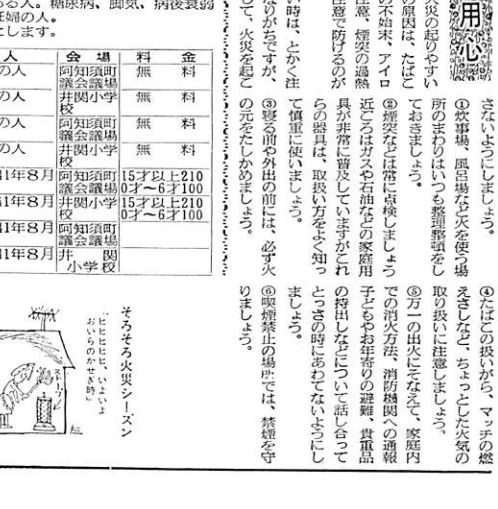

お知らせ

二輪車に乗るときはヘルメットを

ご入用の方は

総務課か警察署へ

10月11日から10日間、秋の交通安全健民運動が行なわれましたが阿知須町安全対策協議会と警察署では、バイクなどの二輪車を運転するときは、必ずヘルメットをかぶるよう呼びかけております。

最近の交通事故は、オートバイやバイクによる死亡事故が激増。ことし1月から10月6日までに、山口県内で交通事故による死亡したは2百30人で、このうち76人（33パーセント）の人は、バイクなどの二輪車を運転中の人です。

もし、この人たちがヘルメットを着用していれば死ずに済んだと悔れてなりません。死亡の原因は大部分が頭部損傷、脳底骨折が致命傷となっています。

二輪車に乗るときは必ずヘルメットをかぶり頭部を保護して死亡事故を防ぎましょう。

そこで、阿知須町安全対策協議会と警察署では、ヘルメットのあっ旋をしております。ご入用の方は11月15日（火）までに町役場総務課か警察署にお申し込みください。申し込み方法は電話でも結構です。

なお、ヘルメットの価格は1千2百円と1千3百円とあり、また見本は、町役場総務課にあります

11月は申告所得税 第2期分の納期です

◎11月は申告所得税第2期分の納期です。納税額に見合う納税貯蓄をして期限内に完納できるようお願いします。

なお、休廃業、災害などの理由で減額申請をされる方は11月15日までとなっております。

◎振替納税のおすすめ

申告所得税が皆さんの預金口座から自動的に振り替えて納税をする。振替納税ができます。この便利で手数のかからない制度をぜひご利用ください。

無料心配ごと相談所の開設について

日時　11月14日（月）午前10時から午後3時まで

場所　町役場議会議場

ご相談のある方はご遠慮なくご利用ください。

◎自衛隊生徒

資格のある人　昭和42年4月1日現在で18才～20才までの人。高校卒業、または卒業見込みの人

受け付け期間　昭和41年11月15日まで

防衛大学校学生

資格のある人　昭和42年4月1日現在で18才～20才までの人。高校卒業、または卒業見込みの人

受け付け期間　昭和41年11月19日まで

◎二等陸海空士

資格のある人　中学校卒業以上の学力を持っておいでる人の方から18才から24才までの人

受け付け期間　いつでも受け付けをしています。

なお詳しいことは町役場総務課にお気軽にお問い合せください。

登録の申出をお忘れなく

阿知須町内に住んでおられ、満20才になられた人や、年令が満20才以上の人で町外から転入された人は、選挙人名簿申出の手続きをしなければ選挙人名簿に登録されませんので町選挙管理委員会町役場総務課内）に印鑑をご持参のうえ登録の手続きをしてください

なお、転入された方は、前住所地の選挙管理委員会の発行する証明書が必要ですので手続をされる時はお忘れなく。

また転出されるときは、町選挙管理委員会の発行する証明書が転出される市町村の選挙管理委員会で必要ですので、転出されるときはぜひ、町選挙管理委員会までご足労されて証明書を取ってください。

町役場の執務時間が変りました

例年のとおり町役場の執務時間が11月1日から来年3月31日までの間、午前8時30分から午後4時30分までとなりましたのでお知らせいたします。

自衛官募集

現在で15才～16才までの人。中学卒業または卒業見込みの人。

受け付け期間　昭和41年11月19日まで。

予防接種は必ず受けよう

次の日程により、秋の予防接種を行ないますので、該当の方は1人もれなく接種してください。

なおインフルエンザの予防接種を受けられない人は、鶏卵に対する特異体質の人。当日熱のある病気にかかっている人。心臓、腎臓の内臓に異状のある人。糖尿病、脚気、病後衰弱の人。胸腺リンパ体質の疑いのある人。妊娠7カ月以後の妊婦の人。

ツベリクリン反応判定後、陰性の人にはBCG接種をいたします。

月日	種類	対象となる人	会場	料金
11月15日（火）	ツベルクリン	生後3カ月以上～5才までの人	阿知須町議会議場	無料
11月16日（水）	ツベルクリン	生後3カ月以上～5才までの人	井関小学校	無料
11月17日（木）	ツベルクリン反応判定およびBCG接種	生後3カ月以上～5才までの人	阿知須町議会議場	無料
11月18日（金）	ツベルクリン反応判定およびBCG接種	生後3カ月以上～5才までの人	井関小学校	無料
11月21日（月）	インフルエンザ	生後3カ月以上の人（昭和41年8月1日以前出生の人）	阿知須町議会議場	15才以上210 0才～6才100
11月22日（火）	インフルエンザ	生後3カ月以上の人（昭和41年8月1日以前出生の人）	井関小学校	15才以上210 0才～6才100
11月28日（月）	インフルエンザ（2回目）	生後3カ月以上の人（昭和41年8月1日以前出生の人）	阿知須町議会議場	
11月29日（火）	インフルエンザ（2回目）	生後3カ月以上の人（昭和41年8月1日以前出生の人）	井関小学校	

火の用心

これから最も火災の起りやすい季節です。火災の原因は、たばこの火、取扱ならの不始末、アイロンの取扱いの不注意、煙突の過熱など、わずかな注意で防げるのが多いのです。

農繁期の忙しい時は、とかく注意もおろそかになりがちですが、次のことに注意して、火災を起この元をたしかめましょう。

①寝る前や外出の前には、必ず火

②吸煙禁止の場所では、禁煙を守りましょう。

③万一の出火にそなえて、家庭内での消火方法、消防機関への通報、子どもやお年寄りの避難、貴重品の持出しなどについて話し合ってとっさの時にあわてないようにしましょう。

④たばこの扱いがら、マッチの燃えさしなど、ちょっとした火気の取り扱いに注意しましょう。

⑤寒い季節、風呂場などで火を使う場所のまわりはいつも整理整頓をしておきましょう。

⑥煙突などは常に点検しましょう近くにはガスや石油などの家庭用具が非常に普及していますがこれらの器具は、取扱い方をよく知って慎重に使いましょう。

ごみ焼却場に着工

9百50万円で岡山に

本町の懸案事業であったごみ焼却場の起工式が10月7日、町議会議場において、中尾町長をはじめ関係者多数が出席して、おごそかにおこなわれました。

新設されますごみ焼却場は、3百75万円で来年1月10日完成をめざして、現地でおごそかにとり行なわれ、工事に着手されました。

このすい道改修工事は、総工費2百66万千円、改修されるすい道の長さは、90㍍、直径60㌢というものです。今まで素掘りであったこのすい道は、90㍍全部ヒューム管を布設するもので、来年2月22日に完成する予定です。

（写真は、黒谷すい道起工式）

黒谷ずい道改修工事に着工

2百66万円で延長90メートルを

かねてから懸案とされていた黒谷すい道改修工事の起工式が、10月22日中尾町長をはじめ、関係者多数が参列して、現地でおごそかにとり行なわれ、工事に着手されました。

この工事は、総工費2百66万千円、改修されるすい道の長さは、90㍍、直径60㌢というものです。今まで素掘りであったこのすい道は、90㍍全部ヒューム管を布設するもので、来年2月22日に完成する予定です。

（写真は、黒谷すい道起工式）

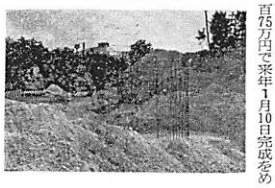

本町の懸案事業であったごみ焼却場の起工式が10月7日、町議会議場において、中尾町長をはじめ関係者多数が出席して、おごそかにおこなわれました。

新設されますごみ焼却場は、3百75万円で来年1月10日完成をめざして、現地でおごそかにとり行なわれ、工事に着手されました。

この焼却場の起工が10月7日、町議会議場において、中尾町長をはじめ関係者多数が出席して、おごそかにおこなわれました。

一度火を付けておきますと、炉の手入れをするまではが消えないという便利なものです。そしてこの炉は三段式となっており、湿気のあるものは上に残り、湿気のないものは下に落ちて燃える仕組みになっています。

整地工事、付帯工事などを含めた総事業費は9百50万円で、関係者一同も一日も早く完成するよう努められております。

（写真は、先端塔付近に盛土されたごみ焼却場　10月24日撮影）

牧ため池堤防改修工事に着工

来年1月15日に完成予定

渇水の激しかった牧ため池の堤防改修工事（斜面お占び胴締工事）に10月25日から着工いたしました。

この工事は、堤防延長75㍍のうち工事は25㍍が行なわれ、幅員2㍍で、総工費は百17万5千円です。（このうち36万7千円が県から補助されます）工事完成予定は1月15日となっています。

ちなみに、この牧ため池は、受益面積8・2ヘクタールで貯水量4千4百㌧です。

（写真は10月31日撮影）

国民年金法が一部改正されました

夫婦一万円年金となった国民年金の意味

25年間、国民はありません。

年金保険料を納今、かりに25年間、国民年金をめた場合にその人に支給される年金額が老令年金額は、今まで月2千円から25年後になっても支給されるというわけです。なお、亡主人が原生年金に加入されている場合結果的には厚生年金と奥さんの国民年金と二つの年金があるわけです。

25年間、保険料をかけて5千円の老令年金がもらえても25年後には生活水準や物価などが、ずい分変りましょうが、そのときの生活水準に即応するように定められるもので、これから25年後に支給される年金が月に5千円というのでは、老令年金が別々に支給されることになります。この2人に月5千円の年金をあわせますと、夫婦毎月1万円の年金が支給されるというわけです。なお、亡主人が原生年金に加入されている場合結果的には厚生年金と奥さんの国民年金と二つの年金があるわけです。

25年間、保険料をかけて5千円の老令年金がもらえても25年後には生活水準や物価などが、ずい分変りましょうが、そのときの生活水準に即応するように定められるもので、これから25年後に支給される年金が月に5千円というのでは、老令年金が別々に支給されることになります。この2人に月5千円の年金をあわせますと、夫婦毎月1万円の年金が支給されるというわけです。なお、亡主人が原生年金に加入されている場合結果的には厚生年金と奥さんの国民年金と二つの年金があるわけです。

と奥さんのお2人とも国民年金の強制被保険者になりますので、夫婦がそれぞれ25年間保険料を納めますと、老令年金が別々に支給されることになります。この2人に月5千円の年金をあわせますと、夫婦毎月1万円の年金が支給されるというわけです。なお、亡主人が原生年金に加入されている場合結果的には厚生年金と奥さんの国民年金と二つの年金があるわけです。

国民年金の保険料は、昭和42年1月から実施されることになりました。国民年金では、普通の場合、亡主人と奥さんのお2人とも国民年金の強制被保険者になりますので、夫婦がそれぞれ25年間保険料を納めますと、老令年金が別々に支給されることになります。この2人に月5千円の年金をあわせますと、夫婦毎月1万円の年金が支給されるというわけです。なお、亡主人が原生年金に加入されている場合結果的には厚生年金と奥さんの国民年金と二つの年金があるわけです。

年金保険料が引きあげられます

このように拠出年金制度の年金額が大幅に引き上げられました関係上、その財源となる保険料も当然引きあげられなければならなくなりました。その保険料額の引きあげは、被保険者の拠出能力とにらみ合わせて、段階的に次のようにに引き上げられることになりました。なお、国からも今までどおり保険料額の半額が負担されます。

現在の保険料額

20才～34才までの人は　月100円
35才以上の人は　月150円

昭和42年1月分から

20才～34才までの人は　月200円
35才以上の人は　月250

昭和44年1月分から

20才～34才までの人は　月250円
35才以上の人は　月300円

福祉年金の年金額が引きあげられます

福祉年金は費用の全額を国がまかなって運用されています。そのため年金額の引き上げには自ら限度があるのですが、昭和40年の引き上げに続き、昭和42年1月分からそれぞれ引き上げられることになりました。拠出年金がこのたび初めて引き上げられたのに対し、福祉年金は3度目の引き上げとなります。その引きあげ金額は次のとおりです。

老令福祉年金
1万5千円が1万8千円に

障害福祉年金
2万4千円が2万6千円に

母子福祉年金
1万8千円が2万4百円に

東西の話題

老いも若きも秋の自然をたんのう

ほうべん山登山大会に51人参加

秋晴れに恵まれた10月23日、阿知須町公民館では、野外活動の一環として、ほうべん山登山大会を行ないました。

午前8時過ぎに町役場前を出発した一行は、午前9時に東ほうべん山登山口に到着。55才の新谷明一さんを含めた参加者51名の登山家（ベ）たちは、一歩一歩山肌を踏みしめながら山頂を見、下界を見つめながら登山。午前11時に東ほうべん山山頂に到着した一行は、しきつめた田んぼなど、眼下のパノラマを眺めながら楽しい食事。

山頂で記念写真。海抜7百34メートルの高台から見るながめはすが。そして待ちに待った（ナ）弁当を思い思いの所に開げて、東は瀬戸内の海、九州地方の山々、まそして話しに花を咲かせ笑いこけた西は秋吉台、中国山脈の山々をそして日本酒を　また、山口、湯田の住宅街、黄金のジュータンを

食事も雑事終り（ナ）トランジスタラジオから美しく流れ出る音楽に耳をかたむける人、寝ころがって写真をとる人などさまざま。

さわやかな秋風に銀色の穂波をなびかせながら一行を見送るすきを後に12時30分、東はうべん山から西ほうべん山へ。

午後3時過ぎに西ほうべん山に到着した一行は、一人の落後者もなく、全員無事下山。午後5時30分に町役場前に到着いたしました。

こうして若いも若きも、ご夫婦も、親子もみんな楽しく、美くしい秋の自然に親しみ、たんのうされました。

運転者は法令講習会歩行者は街頭指導で

悲惨な交通事故を少しでも少なくしようと、10月11日から秋の交通安全健民運動が行なわれましたが、阿知須町交通安全協会では、この運動にちなみ、運転者には15日午後7時30分から阿知須署で、約3百人の運転者に対して安全運転の講習会を、また歩行者には、早朝のラッシュ時や夕方に街頭指導を行ない、安全運転の確保、安全横断の確保を呼びかけました。

交通安全は、私たちの日常生活にむすびついた切実な問題です。正しい交通ルールを身につけて、態度で示していただきたいものです。そして事故のない明るい町になるよう運転者も歩行者も努力いたしましょう。

第15回町内親睦球技

剣道大会

総合で昌岡チームが優勝

体育によって体を鍛え、心を鍛えようと、国民の祝日に関する法律にのっとり、体育の日。が制定され、各地で盛大にその催しが行なわれましたが、阿知須町でもこの日、第15回町内親睦球技、剣道大会が阿知須中学校において行なわれました。

当日は、秋晴れの絶好のコンディションに恵まれ、各会場で熱戦を展開。ソフトボールは30才以上の選手によって争われた結果、昌岡チームが中西チームを8対7の接戦の末降し優勝。バレーボールは昌岡チームが細田チームを2対0で破り優勝。卓球は細田チームが鴨生原チームを破り優勝。また個人戦男子は田中照久選手、女子は広重民子選手が優勝。剣道は小古郷（東条）3位昌久泰美（小古郷）

1位細田　2位鴨生原　3位岩倉昌岡

◎剣道
1位小古郷　2位寺浜　3位中西
3位昌岡　東条
◎卓球
1位細田　2位鴨生原　3位岩倉
◎バレーボール
2位昌岡　2位細田　3位鴨生原
◎ソフトボール
1位昌岡　2位中西　3位寺浜

チームが寺浜チームを破り優勝また個人戦では山城脇男選手が優勝このように体育の日にふさわしく各競技に熱戦を繰り広げ、なかなかの盛況でした。

東西の話題

老いも若きも秋の自然をたんのう

ほうべん山登山大会に51人参加

秋晴れに恵まれた10月23日、阿知須町公民館では、野外活動の一環として、ほうべん山登山大会を行ないました。

午前8時過ぎに町役場前を出発した一行は、午前9時に東ほうべん山登山口に到着。55才の新谷明一さんを含めた参加者51名の登山家（ベ）たちは、一歩一歩山肌を踏みしめながら山頂を見、下界を見つめながら登山。午前11時に東ほうべん山山頂に到着した一行は、しきつめた田んぼなど、眼下のパノラマを眺めながら楽しい食事。

山頂で記念写真。海抜7百34メートルの高台から見るながめはすが。そして待ちに待った（ナ）弁当を思い思いの所に開げて、東は瀬戸内の海、九州地方の山々、まそして話しに花を咲かせ笑いこけた西は秋吉台、中国山脈の山々をそして日本酒を　また、山口、湯田の住宅街、黄金のジュータンを

食事も雑事終り（ナ）トランジスタラジオから美しく流れ出る音楽に耳をかたむける人、寝ころがって写真をとる人などさまざま。

さわやかな秋風に銀色の穂波をなびかせながら一行を見送るすきを後に12時30分、東はうべん山から西ほうべん山へ。

午後3時過ぎに西ほうべん山に到着した一行は、一人の落後者もなく、全員無事下山。午後5時30分に町役場前に到着いたしました。

こうして若いも若きも、ご夫婦も、親子もみんな楽しく、美くしい秋の自然に親しみ、たんのうされました。

実行していますか

一日一回体操家族会議を

町広報5月号ひとりひとりで、また個人をとりまく家族、部落、職場など社会構成員みんなで実践し、協力しなければならない問題です。

今おすすめしている三つの体操（①背伸びの運動②首をまわす運動③腕を前後にまわす運動）は簡単でいつ、どこでも、だれでもできるものです。ちょっと疲れたときこの体操によって疲労をとり除き次の仕事を能率的にするようにいたしましょう。

次に家族会議ですが家族会議とはいってもただ家族みんなで一日のできごとを話し合って一日の反省であります。

楽しい夕食後の一家団らんのひとときに家族みんなで話し合いそして体操を実行して楽しい健康な毎日を送のましょう。

背のびの運動
①②で腕を大きく後にそらす
③④で腕を前におろす。
（3回くりかえす）

首の運動
①～④で左から右へ回す
⑤～⑧で右から左へ回す
（3回くりかえす）

肩まわし
肩を前後にまわす運動で①～④で前に、⑤～⑧で後にまわす。
（3回くりかえす）

ありがとうございました

健康感謝募金に2万余円

健康感謝募金について、町内のみなさんのご理解あるご協力をたまわり、2万1千6百32円という多額の寄付を寄せられましたことをご報告申し上げます。係では、さっそく山口保健所に送金し感謝されました。

▽小南5百円　▽北祝5百70円　▽南祝6百72円　▽築地7百90円　▽恵比須5百90円　▽東1区2百80円　▽細岡9百70円　▽鯛生6百40円　▽中村3百50円　▽西条1千4百30円　▽寺河内5百円　▽浜7百円　▽砂一5百円　▽砂二千百円　▽岩辻6百80円　▽岩上3百80円　▽昌東4百10円　▽昌西7百円　▽門松3百90円　▽昌北5百円　▽浜表8百30円　▽赤迫4百円　▽井関2百90円　▽野口4百円　▽秋川2百80円　▽河内4百円　▽塩河7百90円　▽向井関4百70円　▽引野7百円　▽伊佐3百60円

福祉年金の引き上げによって、昭和42年1月分からそれぞれ引き上げられることになりました。拠出年金がこのたび初めて引き上げられたのに対し、福祉年金は3度目の引き上げとなります。その引きあげ金額は次のとおりです。

老令福祉年金
1万5千円が1万8千円に

障害福祉年金
2万4千円が2万6千円に

母子福祉年金
1万8千円が2万4百円に

運転者は法令講習会歩行者は街頭指導で

悲惨な交通事故を少しでも少なくしようと、10月11日から秋の交通安全健民運動が行なわれましたが、阿知須町交通安全協会では、この運動にちなみ、運転者には15日午後7時30分から阿知須署で、約3百人の運転者に対して安全運転の講習会を、また歩行者には、早朝のラッシュ時や夕方に街頭指導を行ない、安全運転の確保、安全横断の確保を呼びかけました。

交通安全は、私たちの日常生活にむすびついた切実な問題です。正しい交通ルールを身につけて、態度で示していただきたいものです。そして事故のない明るい町になるよう運転者も歩行者も努力いたしましょう。

第15回町内親睦球技

剣道大会

総合で昌岡チームが優勝

体育によって体を鍛え、心を鍛えようと、国民の祝日に関する法律にのっとり、体育の日。が制定され、各地で盛大にその催しが行なわれましたが、阿知須町でもこの日、第15回町内親睦球技、剣道大会が阿知須中学校において行なわれました。

当日は、秋晴れの絶好のコンディションに恵まれ、各会場で熱戦を展開。ソフトボールは30才以上の選手によって争われた結果、昌岡チームが中西チームを8対7の接戦の末降し優勝。バレーボールは昌岡チームが細田チームを2対0で破り優勝。卓球は細田チームが鴨生原チームを破り優勝。また個人戦男子は田中照久選手、女子は広重民子選手が優勝。剣道は小古郷（東条）3位昌久泰美（小古郷）

1位細田　2位鴨生原　3位岩倉昌岡

◎剣道
1位小古郷　2位寺浜　3位中西
3位昌岡　東条
◎卓球
1位細田　2位鴨生原　3位岩倉
◎バレーボール
2位昌岡　2位細田　3位鴨生原
◎ソフトボール
1位昌岡　2位中西　3位寺浜

チームが寺浜チームを破り優勝また個人戦では山城脇男選手が優勝このように体育の日にふさわしく各競技に熱戦を繰り広げ、なかなかの盛況でした。

慶弔録

出生

おめでとうございます
ご健康をお祈りします

小西和夫　長女　美由喜　9,16　砂三
福井万彦　長女　芳枝　9,18　仙在
潮村昌教　二女　雅子　9,29　西条
斉藤宗晴　二男　孝　10,1　砂一

婚姻

おめでとうございます
この喜びをいつまでも

村田　美子　宇部市東岐波　波南
末金　尚勝　宇部市東岐波　条
村本　明子
中岸　正信　宇西
夫妻　夫妻　夫妻　夫妻　夫妻　夫妻　夫妻　夫妻　夫妻　夫妻

死亡

おくやみ申し上げます

福本　唯一	10月1日	78	小西関		
重村ユキノ	10月8日	47	向井北祝		
岡本　勝治	10月11日	70	縄南岩		
網重ミツノ	10月20日	73	藤本　弘治	10月20日	44
山田ミサヲ	10月21日	51	市西一波	南迫地祝	地一
田野	部	西延岡県浜	後	岡厚	市
小且	砂宇	宮崎	宇赤	下北	築砂